

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正  
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称：岐阜県立ひまわりの丘第一学園	種別：福祉型障害児入所施設					
代表者氏名：市原 真紀	定員（利用人数）：40人（31人）					
所在地：岐阜県関市桐ヶ丘二丁目3番地						
TEL：0575-23-2555	FAX：0575-24-9211					
ホームページ： <a href="https://gifu-fukushi.jp/institution/chuno/p3430/">https://gifu-fukushi.jp/institution/chuno/p3430/</a>						
メールアドレス： <a href="mailto:himawari1@gifu-fukushi.jp">himawari1@gifu-fukushi.jp</a>						
【施設・事業所の概要】						
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日						
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 岐阜県福祉事業団						
職員数	常勤職員： 24 名	非常勤職員	5 名			
専門職員	（専門職の名称） 管理者 1 名 児童発達支援管理責任者 1 名 児童指導員 7 名 保育士 6 名 生活支援員 6 名 看護師 1 名	生活支援員 5 名 医師 1 名（嘱託）				
施設・設備 の概要	居室 24 室 食堂 2 室 浴室 4 室 相談室 1 室 医務室 1 室	静養室 2 室 配膳室 1 室 事務室 1 室 娯楽室 4 室（プレイルーム・作業棟） 洗面所 3 カ所 角廊下幅 1.90m				

### ③理念・基本方針（※転載）

#### ●理念

【ひまわりの丘理念】

誰もがその人らしく生きる

## 【ひまわりの丘第一学園理念】

健康で明るい子、意欲を持て動く子

自分のことは自分でできる子を目標に支援します。

### ●基本方針

1. 県下の障害児入所施設の中核施設として、様々な障がいのある子どもたちへの支援に積極的に取り組みます。
2. 施設サービスの自己評価を徹底するとともに、利用者の権利を守りながら、利用者が常に選択できる内容を備えるよう努めます。
3. 障がい児や重度心身障がい児、強度行動障がい児等、それぞれの状況に応じて、医療的ケアを含めた適切なサービスの提供に努めます。
4. 利用者の年齢、体力、能力に応じた生活場面の充実を図り、家族の方の協力を得ながら、自立と社会参加に向けて、意欲を持って生活していただける施設づくりに努めます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

#### ●沿革・環境

岐阜県立ひまわりの丘第一学園は、昭和42年4月に知的障がい児施設「向山学園」として設立され、昭和52年に統合・改称され現在に至る。半世紀以上にわたり地域とともに歩んできた歴史ある入所施設であり、岐阜県内では高山市の「山ゆり学園」と並ぶ数少ない知的障がい児入所施設として、社会的役割は極めて大きい。

同一敷地内には第二学園が併設され、隣接する岐阜県立中濃特別支援学校、近隣の岐阜県立関特別支援学校と連携し、入所児童は小・中・高等部へ通学している。平成18年の障害者自立支援法施行以降は、短期入所・日中一時支援など地域サービスも提供している。

施設は関市南部の自然豊かな丘陵地に位置し、周辺には中濃特別支援学校、関特別支援学校、中部学院大学、関商工高等学校、南ヶ丘小学校、南ヶ丘保育園、岐阜現代美術館などがある。建物は鉄筋コンクリート平屋建て（2,601m<sup>2</sup>）のユニット型3棟で、平成元年に全面改築された。「森の家」「花の家」「空の家」と名付けられた各棟には居室、プレイルーム、浴室等が整備され、現在は「森の家」「花の家」に計31名（小学部13名、中学部10名、高等部8名）が生活している。

管理棟にはPCを備えた視聴覚室があり、作業棟は家族面会室としての活用が検討されている。

#### ●日課と支援体制

朝食後の登校から下校までの時間は、職員が清掃・会議・事務作業を行う。誤飲防止の観点から床上の小物にも細心の注意を払って清掃され、施設内は常に清潔に保たれている。下校後は着替え、遊び、夕食、入浴、就寝まで職員が連携して支援を行う。入浴は毎日実施されている。

土日祝日は家庭帰省がある一方、帰省が難しい児童には外出などの余暇支援を行っている。また、年間行事として「花みこし」「七夕」「夏祭り」「ハロウィン」「学園祭」

「お楽しみ会」「節分」「ひな祭り」など、季節に応じた活動が計画されている。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年8月21日（契約日）～ 令和8年1月7日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（令和2年度）

## ⑥総評

◇特に評価の高い点

### ●きめ細かい支援マニュアル

- 職員の出勤時間は、7時30分、8時30分、10時、11時15分、12時、16時等と区分され、勤務終了時間も9時30分、16時15分、18時45分、20時等と多様であり、さらに7時30分出勤者は途中「中抜け」し14時から勤務再開となる勤務もある。支援内容も、夜半の巡回、起床、ごみ出し、配膳、朝食、服薬、歯磨き、登校、トイレ掃除などの日中業務、昼食、下校受け入れ、子どものロッカー整理、おやつ、夕食、入浴、服薬、消灯、巡回などの夜間業務、それぞれの引継ぎ、記録、連絡作業がある。

- こうした一連の支援業務について5時、6時、7時と時系列ごとに担当職員が、何を、どのように支援するかが、「きめ細かな生活支援」としてマニュアル化されている。

- 特に食事、服薬、入浴については別の詳しいマニュアルを参照するよう指示され、そこには利用者一人一人の特性に合わせた支援方法・留意事項が記述されている。

### ●個別支援計画

- アセスメントシートは1口腔、2食事、3排泄、4生理、以下20項目に亘って、「評価・状態」「本人・保護者のニーズ」「課題・その他」「要支援度」が克明に記載されている。

- アセスメントシートに基づき「利用者基本情報」、「個別支援計画書」等が策定されるが計画書の見直しは、利用者が小学部2年から高等部3年と幅広く、身体的成長も顕著な年齢層の子どもたちであることから、定められた年2回にとどまらず、子どもの発達や生活環境などの顕著な変化がみられるときは都度実施され、利用者の個性に合わせた支援が着実に実施されている。

### ●利用者とのコミュニケーション

- 利用者の障害特性に応じたコミュニケーションを図るため、「絵カード」「コミュニケーションボード」「日課表」が使用されている。

- 「コミュニケーションボード」は、「〇〇さん いしひょうじボード」「〇〇さん よかかつどうボード」など利用者一人ひとりの個性にあわせ、異なった内容で、ワーカー室の窓ガラスに貼ってある。意思表示ボードには「うるさい・あそびたい・ねむい・きがえたい・あしいたい・びょうきになった・さみしい」等の文字とその状態の絵・イラストが描かれ、職員に指さしてコミュニケーションを図るようにしている。

- 「日課表」では、「あさごはん・はみがき・とうこう・げこう・ろっかーセいり」など

表示され、その項目を指さし、これから何をするのか、分かるようにしている。

・一人の子どもに特定の職員が関わる体制「担当制」に加え、その日の勤務職員が利用者に分かるよう、職員の名前と写真が、ワーカー室の窓ガラスに掲示されている。

#### ●リスクマネジメント

・緊急時に対応する各種マニュアルは整備されている。

・ヒヤリハット報告は4月12件、5月9件、6月4件、7月・8月0件、9月4件と半期で38件であった。報告書は発生時間、場所、内容（服薬、他害行為等）、状況、原因、対応が記録されている。

・情報の共有はリスクマネジメント委員会で行われ、毎月、再発防止への対策が協議されている。

#### ●毎月開催の「なんでも相談」

・相談箱を2か所に設置し、鍵は相談員（外部の4人）が保管する。

・毎月第3月曜日を相談日とし利用者からの相談に応じたり、相談員から利用者の様子や敷地内の整備状況等の意見を聞くなどの体制が構築されている。

#### ●福祉サービスの質の向上に向けた取組

・2011年9月を第1回として定期的に第三者評価を受審され、今回は4回目であり、福祉サービスの質の向上への真摯な取り組みは高く評価できる。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービス第三者評価を受審するにあたり、職員が自己評価をすることで日々の支援や施設経営について、改めて振り返る良い機会を得ることができました。

評価においては、利用者個々のニーズが多様化し、よりきめの細やかな支援が求められるなか、利用者、ご家族、職員が思いをひとつにして尽力した結果が評価に繋がったと思います。しかし、今回の結果に満足するのではなく、訪問調査時にいただいた助言や改善点を基に今後もさらに質の高い支援や生活環境の整備に努めていきたいと思います。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

